

各種相談・相談の窓口

【無料法律相談】

▽日時 ①8月19日(木)②

9月2日(木)、午後1時～4時

▽場所 市役所総合案内

▽申込受付 ①8月6日

(金)～18日(水)②8月

20日(金)～9月1日(水)

※予約先着8人

【申・問】総合案内

☎63・1503

【行政相談】

▽日時 8月5日(木)、8

月19日(木)、午前10時～正午

▽場所 市役所総合案内

【申】総合案内

☎63・1503

【年金相談】

▽日時 8月24日(火)、午

前10時～午後3時

▽場所 43号会議室

【申】健康生活課

☎63・1327

【福祉の各種相談】

■心配ごと相談：毎週水曜の

午前9時30分～正午(祝日

を除く)／総合福祉センター
で／相談無料、秘密厳守

【問】心配ごと相談室☎66・
0308

■保育園の育児相談：月～金
曜、午後1時～4時(祝日

を除く)／市内保育園で(要
予約)／食事、からだの発達、

言葉、教育、入園などに
ついでに相談

【問】市内各保育園

■家庭児童相談：毎週月・火・

木・金曜の午前9時～午後4

時(祝日を除く)／子育て支
援課で

【問】子育て支援課☎63・

1417

■女性福祉相談：毎週月・水・

木・金曜の午前9時～午後4

時(祝日を除く)／子育て支
援課で

【問】子育て支援課☎63・

1417

■知的障がい者相談：知的障

がい者の家庭における養育、

生活などでお悩みの人は気
軽にご相談ください／月～

金曜 午前9時～午後5時

【問】知的障がい者相談員

宮崎京子さん☎62・1175

北田輝子さん☎68・5715

■老人相談：高齢者の各種
相談・助言などに応じます
／火・水・木曜 午前9時

～午後3時(祝日除く)／
老人福祉センターで

【問】老人福祉センター☎

62・1610

■身体障がい者相談：身体

に障がいのある人の更生援
護に関する相談をお受けし
ます／月～金曜 午前9時

～午後5時

【問】身体障がい者相談員

齋浩史さん☎66・3828

松村茂行さん☎66・2167

田畑俊秀さん☎68・2113

松下さえ子さん☎66・2424

坂本留美子さん(電話相談不可)

前田泰治さん☎62・2551

【その他の各種相談】

■女性のための心の相談室(こ・

ろ・ろ・ほっとルーム)：毎週

火・木曜の午前10時～午後4

時(祝日を除く)／働く女性

の家(エポック・荒尾)で／

面接相談は要予約・託児あり

ク・荒尾)☎62・7770(電
話相談可)

【問】働く女性の家(エポッ

ク・荒尾)☎62・7770(電
話相談可)

【問】働く女性の家(エポッ

ク・荒尾)☎62・7770(電
話相談可)

交通事故無料相談

自動車損害賠償責任保険

(自賠責保険)や任意自動

車保険に関する相談を、専

門の相談員がお受けしてい

ます。交通事故に関する損

害保険のことでお困りの人

はご利用ください。

●相談日 月～金曜(祝日

を除く)、午前9時～正午、

午後1時～5時

※来訪される場合は事前に

ご連絡ください。

●弁護士相談日 毎月第

2・4水曜、午後1時～4

時 ※予約制・相談無料・

要面談

●場所 (社)日本損害保険

協会熊本自動車保険請求相

談センター(熊本市辛島町)

【問】(社)日本損害保険

協会熊本自動車保険請求

相談センター☎096・324・

8740

ご存じですか?

熊本県有明地域産業保
健センター

地域産業保健センターで
は、健康で快適な職場を目

指す事業者と従業員の皆さ

んのために次の業務を行っ

ています。

①健康相談窓口の開設

②個別訪問産業保健指導

●内容 健康診断結果に基

づいた健康管理に関するの

指導や助言、作業管理や作

業環境管理などの相談に応

じています。

●相談料 無料

※原則として小規模事業場

(労働者数50人未満)を対象

として実施しています。

※相談には医師が応じます。

【申・問】熊本県有明地域産

業保健センター

☎72・3050 FAX

72・1990

〒865・0005玉名市玉名

2186

荒尾を離れて暮らす皆さんへ

「ふるさと荒尾」を応援してください！

荒尾市ふるさと応援寄附金のおねがい

荒尾市では、ふるさと納税制度を受け、平成20年5月から「荒尾市ふるさと応援寄附金」を募集して、これまでに28人の方から318万円（平成22年6月末現在）の寄附をいただきました。皆さんのご協力ありがとうございました。

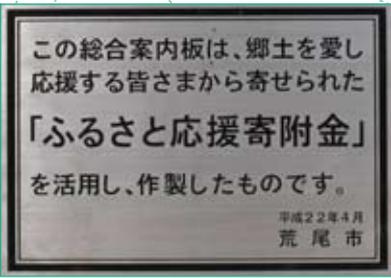
寄せられた寄附金は、「荒尾市ふるさと応援基金」に積み立て、荒尾市の発展のために大切に活用させていただきます。ぜひ、市外のご家族、お知り合いにPRしていただきますようお願いいたします。

●寄付の状況（平成22年6月末現在）

事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	5件	125,000円
2. 地域の元気づくり事業	3件	30,000円
3. 子育て等支援事業	4件	105,000円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	6件	251,500円
5. 自然・環境保全事業	3件	55,500円
6. 2030 あらお有明優都戦略等 地域振興事業	13件	2,616,400円
合計	34件	3,183,400円



▲万田坑ステーション入り口近くに設置した案内板
▶「ふるさと応援寄附金」のプレート。たくさんのご協力、ありがとうございました。今後、指定いただいた分野へ効果的に活用させていただきます。



●寄附金の活用事例

お寄せいただきました寄附金を活用し、平成22年4月に、万田坑周辺整備事業の一環として、万田坑ステーション付近に総合案内板を設置しました。この総合案内板には、万田坑周辺の全体図や各種施設の写真などが紹介されていて、市内外から万田坑を訪れる多数の皆さんにご覧いただいています。

寄附金については、今後とも荒尾市のまちづくりのために、お選びいただいた事業ごとに大切に活用します。

●寄附金の申し込み手順

- ①寄附の申し込み方法 電話やFAXなどで荒尾市にご連絡ください。申込書など関係書類を郵送しますので、寄附申込書を荒尾市へ提出してください。（荒尾市ホームページから、直接申し込みすることもできます）
- ②寄附金の送金方法 専用納付書（郵便局・ゆうちょ銀行）支払い、口座振込、現金書留、窓口納付のいずれかの方法で送金してください。

③寄附金受領証明書の送付

入金を確認後、荒尾市から寄附金受領証明書を郵送します。これは、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

④確定申告

毎年1月1日から12月31日までに行った寄附について、翌年3月15日までに最寄りの税務署で所得税の申告を行ってください。

「申・問」政策企画課 ☎ 63・1273

県有明海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿への登載申請をお忘れなく

平成22年9月1日現在で、漁業に携わっている漁業者、漁業従事者の申請に基づき、「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を作成します。選挙権がある人は次のとおり申請してください。

●申請方法 平成21年度に名簿登載されている世帯には、8月中旬頃に選挙管理委員会から登録の内容が書いてある申請書を送付しますので、現在も漁業に携わっている人は内容を確認後、関係行政協力員宅に提出してください。

※今年度新しく漁業を行い、申請する人は、申請書を関係行政協力員宅または市選挙管理委員会事務局に用意しています。

●申請期間 9月1日（水）～3日（金）

●提出先 行政協力員を経由して市選挙管理委員会へ

●選挙権がある人 平成22年12月6日までに生まれ、市内に住所または事業所を有し、1年に90日以上漁業に携わっている人。

※詳しくはお問い合わせください。

「問」選挙管理委員会事務局
☎ 63・1254